

非営利法人ニュース

2017年
9月号
Vol. 56



発行

公益総研 非営利法人総合研究所
東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル
TEL 03-5405-1811 / FAX 03-5405-1814

(特非)国際ボランティア事業団・(公財)公益推進協会・NPO法人設立運営センター

・・・★★ お勧めセミナー情報 ★★・・・

【1】NPOが得か？社団が得か？法人設立セミナー

*どの法人格が向いているのか、メリットとデメリット・税制の違いなどを説明

- 講師 福島 達也
(田園調布学園大学講師・(特非)国際ボランティア事業団 理事長)
- 日時 平成29年11月15日(水)
午後2:00~4:00(受付1:45~)
- 会場 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル1階会議室
(新橋駅烏森口より徒歩8分・御成門駅より徒歩5分)
- 定員 先着8名まで 徹底指導(最少催行人数3名)
- 受講料 3,000円(1名分・税・テキスト代含む) *事前振込

★★ 返済のない奨学金のお知らせ ★★

一度進んだ道を軌道修正して再チャレンジしたいが経済的理由により困難な学生向け

『逸男記念 再チャレンジ奨学金！』

○応募資格…医療・福祉・看護に関する大学又は専門学校に進学

○募集期間：2017年10月末日まで

○採用人数：2018年度の奨学生は3名程度を採用します。

○給付等：大学(専門学校)在学中 年額60万円(合計240万迄)
を支給します。返済はありません。

※詳しくは、財団ホームページ(<http://kosuikyo.com/>)をご覧いただき、
申込書等はHPよりダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。

★★遺贈の窓口からのお知らせ★★

●相続する人がいない、または相続人が放棄したお金は、すべて国に没収となります。その額、毎年400億円を超えています。

しかし、遺産を社会的に有意義な事業に使ってほしい、という気持ちを遺言書に残しておくと、法律にもとづく法定相続に関係なく、ご自分の意思を生かすことができます。この遺言による財産寄付を「遺贈」といいます。

公益財団法人公益推進協会では、「自分の名前をつけた基金」を作る遺贈によるご寄付を承っております。死後、ご自分の財産を自分の名前の基金に変え、自分の考える公益的な社会貢献活動に役立ててほしいとお考えでしたら、ぜひ、遺言書を作成し、受取先を「公益財団法人公益推進協会」とご指定ください。



◎情報満載！今月のもくじ◎

セミナー&奨学金情報	1
遺贈の窓口情報	1
非営利法人関連情報	2,3
CEOコラム	4
編集後記	4

☆セミナー&奨学金申込方法☆

【1】NPOが得か？社団が得か？ 法人設立セミナー

→特定非営利活動法人
国際ボランティア事業団
TEL 03-5405-1813
FAX 03-5405-1814
メール npoinfo@iva.jp

■必要事項

- ①参加日
- ②参加者氏名
- ③団体名
- ④案内送付先郵便番号、住所
- ⑤電話
- ⑥ファックス
- ⑦メールアドレス

【2】奨学金

応募用紙等郵送先
〒105-0004
東京都港区新橋6-7-9
新橋アイランドビル2階
(公財)公益推進協会
逸男記念 再チャレンジ奨学金
担当 高野寛 以上

☆遺贈の窓口からのお知らせ

公益財団法人公益推進協会
TEL 03-5425-4201
FAX 03-5405-1814
メール info@kosuikyo.com
HP <http://kosuikyo.com>

★非営利法人関連情報★

有機JAS認定NPOに業務停止命令

農林水産省は8月25日、有機JASマークを使える農家や工場を審査しているNPO法人・日本生態系農業協会（東京）が、基準を満たさない有機加工食品を認定したこととして、JAS法に基づき11月23日までの90日間の業務停止命令と業務改善命令を出した。同社は9日時点では7事業者を認定しており、うち2事業者が誤って認定されたという。同省が昨年11月から今年5月にかけて立ち入り検査を行い発覚した。同省によると、同協会は有機加工食品に該当しないものを認定していたほか、認定した事業者を実態とは異なる業態に分類するなど、審査が不十分だったという。（朝日新聞 8月25日）

鉄道資料館 山北駅にNPOがオープン

JR御殿場線「山北駅」前にある、ふるさと交流センター2階にきょう26日（土）、鉄道資料館がオープンする。午前11時からセレモニーが行われる。

鉄道資料館は、昨年10月のD52形蒸気機関車（愛称デゴニ）を動かす式典「D52奇跡の復活」で、湯川裕司町長が「鉄道遺産を活用して元気ができるまちづくり」の取り組みのひとつとして掲げていた。

今年1月に資料館を開館する方針を固め、鉄道資料の提供を呼びかけたところ、昭和30年代に着用されていた制服や写真、カンテラと呼ばれる合図灯、手作りの模型など260点近くが集まった。

運営は山北駅で切符販売や観光案内を担当する「NPO法人情緒豊かな町づくり」（荻野治久理事長・14人）が町から委託された。会場は20平方メートルと限られているため数カ月ごとに資料を入れ替えて展示する。

館長は元国鉄職員でNPOの顧問を務める柳川高雄さん（88）に決まりた。柳川さんは今年3月に町が初めて開催した鉄道遺産巡回ツアーで解説者を担当した有識者でもある。

柳川さんは「たくさんの鉄道の逸話がある。子どもたちに伝えたい」と話す。（タウンニュース 8月26日）

東大など古本寄付で研究費や在校生支援

在校生や卒業生、教職員などに読み終えた書籍などを寄付してもらい、買取金を基金として運用する大学が増えている。基金は、教育や研究費、在校生支援のために役立てており、読まなくなった本が社会に還元されている。

一橋大学は8月9日、Webサイトで「一橋大学古本募金」の2017年1月～6月の実績を公表。186人から3万1,560冊の書籍などが集まり、6月30日現在の寄付金総額は88万2,042円となった。同大学の古本募金は、卒業生、在校生、保護者、教職員、一般から読み終えた本やDVDなどを寄付してもらい、提携する買取り業者を通じ基金へ寄付される組み。寄付金は研究教育振興のために役立てられるとい。

東京大学では、2010年から古本募金「Books for NEXTプロジェクト」がスタート。個人所有の余剰書籍などを寄付してもらい、売却代金を教育・研究に役立てている。2017年7月31日までに7,156人に寄付してもらい、寄付金の総額は2,269万9,187円にのぼる。Webサイトでは買取りが得意なジャンルとしてビジネス書や医学書、法律関係、コンピュータ関係、参考書などを挙げている。

京都大学の「古本募金」、千葉大学のSEEDS基金「古本募金」や筑波大学の「FUTURESHIP with BOOK DONATION」でも、読み終わった書籍などを寄付してもらい提携会社に買取られた金額が寄付され、教育や研究支援に活用されている。

古本などの回収は、提携する買取業者に送付する場合は5冊以上であれば送料無料になるなど負担が少なくなっている。一橋大学や京都大学では、キャンパス内に回収箱を設置している。値段を付けられなかった書籍などは国内の小中学校の図書館や海外の研究機関などに寄贈しているという。（niftyニュース 8月23日）

* 内容に関しては、問合せ先に直接問合せをお願いします

NPOがヤギと羊で雑草「草刈り」作戦

長崎市のNPO法人「島原半島ヤギ・羊ECOプロジェクト」がヤギと羊を耕作放棄地の地主に貸し出し、雑草を「草刈り」してもらう取り組みを県内外で進めている。

雑草を焼却処理すると二酸化炭素が出るが、動物が食べれば「エコ」と各地で好評だ。ヤギや羊が數頭いれば、広さ約1500平方メートルに生えた雑草を20日間で食べ尽くす。

長崎市の住宅街にある耕作放棄地でもヤギと羊計9頭

は食欲旺盛。地域の人気者になっており、子供たちは9月中旬で貸出期間が終了するのを惜しんでいる。

（毎日新聞 8月29日）

戦没者遺骨収集のNPOが解散

戦没者の遺骨収集などに取り組んできたNPO「戦没者追悼と平和の会」が8月19日、久留米市で定期総会を開き、組織の解散を決議した。理事長の塙川正隆さん（73）は「平和を守る団体を解散するのは忍びないが、活動できないのに無責任に継続はできない」と活動を終える無念さを語った。

塙川さんは自営業の傍ら1977年に戦没者の遺骨や遺品

収集を始め、戦没者追悼と平和の会（旧・戦没者を慰

靈し平和を守る会）を2002年に設立。沖縄やフィリピンのレイテ島でこれまでに100名の戦没者を収容した。

ただ、近年は塙川さんの体調が優れず、昨年度は事業

が一つも実施できなかった。

今後、財務処理を進め、NPOが所有する財産は沖縄

戦の遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」に、これまで

で収集した日章旗などの遺品は大刀洗平和記念館（福岡県筑前町）に寄贈することも承認された。

（佐賀新聞 8月20日）

子どもの自殺 夏休み明け要注意！

夏休み明けの前後は子供の自殺が増える傾向がある。国や民間団体は相談業務などを強化し、保護者に「子供の様子に変化がないか注意してほしい」と呼び掛けている。文部科学省は「いじめ防止キャンペーン」として、いじめ相談を受け付けるNPO法人などの情報をホームページ上で紹介している。全国の教育委員会にも、9月上旬まで学校内外やネット上で子供の見守りを強化するよう呼びかけた。

運営は山北駅で切符販売や観光案内を担当する「NPO法人情緒豊かな町づくり」（荻野治久理事長・14人）が町から委託された。会場は20平方メートルと限られているため数カ月ごとに資料を入れ替えて展示する。

館長は元国鉄職員でNPOの顧問を務める柳川高雄さん（88）に決まりた。柳川さんは今年3月に町が初めて開催した鉄道遺産巡回ツアーで解説者を担当した有識者でもある。

柳川さんは「たくさんの鉄道の逸話がある。子どもたちに伝えたい」と話す。（タウンニュース 8月26日）

墓は本当に要らないのか？

年々増える墓じまい。合同納骨堂や樹木葬、散骨などさまざまな弔い方も行なわれている。

骨壺を自宅に保管する人も少なくない。高齢者の生活問題や葬送問題を研究する第一生命経済研究所の主席研究員・小谷みどりさんは、「こんな多死時代なのに墓石が売れないのは、多くの人が家に置いているからです」と指摘する。火葬後に受け取った骨壺は、その時点から取り扱いは遺族に任される。家に置いていても法律には抵触しない。「墓がないから」という経済的な理由でそのままにしている人は多く、孤独死した人の家の片付けをするとき押し入れから骨壺がいくつも出てきたという話は、少なくない。

NPO「終の棲家なき遺骨を救う会」は、提携する南春寺（東京都新宿区）の永代供養墓に3万円（納骨袋入りの場合5万円）で合祀するサービスを提供している。会にすれば、毎月平均150件、多い月で500件の問い合わせがあり、生活保護を受けている人からの連絡もあるとい。『母親の遺骨を10年以上置いている人や、50年以上前の遺骨がご自宅から見つかることもあります。行き場のない遺骨に悩んでいる人は多いのです』

NPO「みんなの寺」も、岩手県内の墓に5万円で合祀する「みんなの墓」を紹介する。永代供養をする寺の敷地には、個別墓もあり、そこに1年間納骨をしてから、永代供養墓に合祀する。これは、トラブル回避のためで、気が変わったとしても、1年内であれば、遺骨は取り戻せる。

日本エンディングサポート協会理事長の佐々木悦子さん（54）は聞くと、墓問題に悩む人の多くが団塊の世代で、彼らは先祖代々の墓を継続するか、閉めるべきかの葛藤に苦しんでいる。できることなら維持したい。が、妻や子どもに「あんな方まで、お参りに行っていらっしゃれない」と言われ、ようやく決心するらしい。

（週刊朝日 8月25日）

豊橋の商家「駒屋」でウエディングを

江戸情緒あふれるロケーションを活用しようと、旧東海道二川宿にある商家「駒屋」（豊橋市二川町）で挙げる結婚式プランの受付を、住民らのNPO法人二川宿（山本忠義理事長）とプライダル会社が始めた。

隣の同市二川宿本陣資料館など宿場町・二川を舞台に写真撮影する「前撮り・ロケーション撮影」も受け付けている。商家「駒屋」は市が改修復元し、一昨年秋から無料で一般公開。二川地区は、本陣・旅籠（はたご）屋、商家と宿場を象徴する三つを見学できる日本で唯一の「宿場町」となった。駒屋は間口が狭く、奥行きが長い宿場町の典型的な造りが特徴。旧道沿いの主屋から離れ座敷、土蔵などが連なり、100軒近く奥に深い宿場町独特の造りは東海道一円でも珍しい。

江戸時代に建てられた主屋などが改修復元されており、年間約13万人が訪れているが、見るだけでなく、新たな活用策としてNPO法人とプライダル会社のティーエヌ・エヌ・エヌ（豊橋市）が結婚式を挙げられるプランを「駒屋ウエディング」として企画した。

NPO法人二川宿は「今時の結婚式はできないが、和装にぴったりの場所。挙式の際には地元の住民も、二人の門出をお祝いします」と利用を期待している。

（東愛知新聞 8月13日）

保護猫譲渡会でニャンて素敵な出会い

盛岡市保健所で保護された猫の譲渡会が8月12日、盛岡市の商業施設「クロステラス盛岡」であり、子猫、成猫計5匹の飼い主を募集した。

市保健所と里親募集型猫カフェを運営するNPO法人「もりねこ」が主催。保健所で面倒が見られない保護猫を市民ボランティアに一時に預かってもらう「もりおかニャンとも幸せプロジェクト」の一環で、初めて譲渡会を開催した。

職員らが来場者に、目の前に並ぶ猫の性格や健康状態を説明した。市保健所生活衛生課の岩崎さよ子獣医師

（37）は「保健所が全ての猫を引き受けるのは難しい。一人でも多くの人が関わり、命を絶たれていたかもしれない猫が幸せになればうれしい」と話した。

飼い主希望者は室内保育やフックイン接種に同意し、飼い方や保護猫の現状を学ぶ講習会に参加する必要がある。プロジェクトは6月に始まり、市民ボランティア9人が10匹を一時に預かった。今回、その一部が譲渡会に並んだ。

（河北新報 8月17日）

遺贈で社会貢献しませんか？

人生の総決算ともいえる遺産をNPO法人や公益法人、学校などに遺言で寄付する「遺贈」がいま注目されている。遺贈は社会に役立つばかりでなく、相続税控除の対象となる。すなわち「節税」しながら社会貢献ができるのだ。

認定NPO法人「スマイルオブキッズ」（横浜市、田川尚登代表理事）は現在、「小児ホスピス」建設計画を進めているが、その最初の一歩は神奈川県藤沢市の元看護師、石川好枝さんからの遺贈だった。

石川さんは生涯独身で暮らし、病院のほか障害児施設にも勤務し、平成24年に76歳で他界した。「遺産は小児ホスピスの建設などに役立ててもらいたい」というのが遺言だった。

小児ホスピスは、重い病気のために短い人生の幕を閉じようとしている子供たちが、最後の時を家族と過ごせるようにするための施設だ。石川さんの遺志に従い、代理人は小児ホスピス建設の構想をもっていたスマイルオブキッズに8千万円を寄付した。

田川代表理事は「背中を押されました。この資金がなければ計画を進めることはできなかつた」と話す。（産経新聞 8月25日）

NPOが休耕田にソバの種まき

和歌山県田辺市龍神村を盛り上げようと取り組んでいるNPO「ええとこねっと龍神村」は8月14日、龍神村の田んぼでソバの種まきをした。収穫は約70日後。製粉して村内の民宿などに販路を広げていくとい。

同NPOが村内の休耕田を活用し、新たな特産品を作るためにソバの栽培を始めて3年目になる。今年の栽培面積は約70アールで昨年の約2倍。栽培地は、龍神村龍神、殿原、甲斐ノ川（2カ所）、西、福井の計6カ所。

（紀伊民報 8月16日）

男性患者向けカフェ 大津に誕生

男性同士で闘病生活の本音を打ち明けよう。大津市のNPO法人が、男性のがん患者や家族に限定した語り合いの場をつくる取り組みを始めた。周囲への気兼ねや、世帯主としての責任感から相談を持ち掛けにくいつつ、代理人は小児ホスピス建設の構想をもっていたスマイルオブキッズに8千万円を寄付した。

田川代表理事は「背中を押されました。この資金がなければ計画を進めることはできなかつた」と話す。（産経新聞 8月25日）

企業版「ふるさと納税」わずか7億円

民間企業が地方自治体の事業に寄付すると税負担が軽減される「企業版ふるさと納税制度」の利用が振るわないので、不慣れな事業者と介護に戸惑う男性が多いことに気が付いた。「男性のがん患者やその家族にも同じ悩みがあるのではないか」と感じた。副理事長の服部正章さん（76）は直感した。「男だからしっかりしなければ」と思い込んで、弱音を吐けない男性がいる」と服部さん。前立腺がんや乳がんなど性別によって病態が異なる面も多く、打ち解けられない原因になっている場合もあった。「男性同士で話す中で、互いの悩みと共に感しやすくなる時もある」と言う。

（中日新聞 8月13日）

飼い猫に相続？本当に実現する！

米国の二匹の猫が飼い主から30万ドル（約3381万円）の相続を受け、それぞれ専門介護者から世話を受けていて話題となっている。

8月27日（現地時間）、米誌「ニューヨークポスト」によると、オランダ出身で、国連で働いていたエン・ブレイバウタース氏は2015年、89歳死亡し、家族のようないい猫「トロイ」と「タイガー」に遺産を残した。彼は、「ミユミックス（猫食品ブランド）を多く購入できるだろう」とし、「トロイとタイガーが安全な場所で愛されて過ごすことができるようにお金を使ってほしい」という言葉を残した。故人の残りの資産300万ドルは、介護人と弁護士、慈善団体などに分けられた。タイガーとトロイは、それぞれ飼い主の家の政婦だったデリア・グリズル氏、リター・フォーヒラ氏に預けられた。タイガーは、新しい飼い主に会った後、暖かい太陽の光を受けてながらフィレミニョン（骨なし牛肉の部位をペーパーで巻いて焼いて作ったステーキ）風の食事をし、高級毛で覆われたベッドで安眠をとる。トロイの保護者として故人から5万ドルの遺産を受け取ったフォーヒラさんは、猫のプライバシー保護のためにインタビューを断つた。

故人のブルックリン大学教授だった夫は1989年に死亡し、ただ一人の子供も幼児のときに早めにあの世に行つた。猫が死亡すると、残りの遺産は、オランダにいる故人の姉妹に伝達される。（東亜日報 8月28日）

※なお、公益財団法人公益推進協会（TE03-5425-4201）では、このような基金を作ることも可能です。飼い犬や猫の保護目的として基金を作り、その子の死後は、その他多くの動物の保護に役立てることができます。飼い主が存命中または遺言で作ることも可能です。

「お金を持っている国ほど遅れている？」

公益総研株式会社 主席研究員兼CEO
公益財団法人公益推進協会 代表理事
(特非)国際ボランティア事業団 理事長 福島 達也



どう考へても世界から大きく日本が遅れているのは、「お金」ではない? お金がない? いや違う。お金を使っていることだ! 使えるお金があるなら後進国ではないだろうって?

いやそういう意味ではなく、現金のやり取りのことである。「決済手段」だ。

あなたはコンビニやスーパーなどで買い物をするときに、何で支払いをしているだろうか? ほとんどの人は、買い物する際には財布を取り出し現金で支払っているだろう。最近ではスマホや専用のカードで支払うことができる電子マネーで決済している人も少しずつ増えているが、まだまだ少数派でしかない。

調べてみると、近年では日本でもSuicaやEdyといった電子マネーが急速に普及しつつあるが、全体の3%程度でしかなく圧倒的に現金決済が占めているのだ。さすがに、電車やバスに乗車する際に電子マネー決済を使用するのはかなり浸透してきたように思うが、買い物はだめだ。日本で生活していると買い物の支払いは現金払いというのが常識といつても過言ではない。

しかし、これは世界的に最も後進国であることと等しいのだ。アフリカの田舎でも現金だ。

日本はお金を大切にする現金主義という独特な性質があるが、世界の先進国の人々では、お金が存在しない「キャッシュレス化」が進行しているのだ。

では海外ではどの程度、クレジットカード決済が利用されているのか調べてみると、韓国では73%、カナダは68%、オーストラリアは63%、中国は55%、アメリカは41%、そしてまだ原始時代を歩んでいる日本は17%なのだ。

つまり、日本はクレジットカード決済の利用率は世界でも最低水準なのである。ではなぜ日本ではショッピングの際、現金で支払っているのかというと、実は小規模の飲食店などクレジットカード決済ができない店がまだ存在しているからなのだ。

つまり日本でクレジットカードが普及しない根源というのはサービスや商品を提供するお店側が決済端末を導入しないからなのである。つまりお店がクレジットカード決済や電子マネー決済を導入することによってけっこうな諸経費を負担しなければならないので、これがクレジットカード普及の弊害となっているのだ。

さらに、事前にチャージする電子マネーに対し、クレジットカードは利用した代金が後払いとなるため、何となく借金のような感じがあるので、ネガティブな印象があり、それも普及しない理由だろう。借金はだらしがなく、自己破産に繋がる危険な存在と考える方は少なくないのだろう。この日本人の意識が影響して、クレジットカードを持っていても、一生懸命レジの前で小銭を数える主婦は減らないのかもしれない・・・。

最近では事前にチャージするプリペイド式の電子マネーが浸透しつつあるが、これは利便性の高さからだけではなく、借金ではなく「前払い方式」というのも普及している理由なのだろう。なぜなら、電子マネーはチャージした金額しか使用することはできないからである。

では海外ではキャッシュレス経済はどの程度進行しているのかご存じだろうか。

現在、世界でもっともキャッシュレス化が進む先進国といえば北欧となっており、スウェーデン、ノルウェー、デンマークといった国が現金使用比率5%未満と際立っている。特にスウェーデンでは現金の使用比率が2%となっており、日本とは大きく異なり現金お断りの店舗も少なくない。100人のお客さんのうち2人しか現金で支払わないのだ。日本と比べると信じられない数字だ。

それだけではなく、現金ではバスや鉄道を利用することはできず、現金を置かない銀行もあるほどなのだ。

まだまだある。エストニアでは国民のデータベースがあり銀行口座の直結した決済用カードで支払いができる、銀行の入出金まですべて国家が管理しているのだ。そのため税金の徴収も自動計算され銀行口座からの引き落としとなるため、納税申告もなければごまかすこともできない。そのかわり、ここまでキャッシュレス化が浸透したエストニアでは税理士や会計士という税金関連の職業はすでに消滅してしまったらしい・・・(笑)

ではなぜ、現金を使っている日本が後進国で、使わないキャッシュレスの国が先進国か説明しよう。

キャッシュレス経済が進むことによって得られるメリットは、まずどこのお店でもお金を数えるという手間が省けることだろう。レジの前でまごまごしている人がとても多いので、その時間をトータルすれば、膨大な経済損失になることがわかるだろう。

つまり1日に何万回も誰かがお金を数えており、その時間と労力は膨大なものでありキャッシュレス化することによってそれらがすべて省力化できるのである。したがって企業の経費や人件費の削減につながり大きな経済効果を生むことになるのだ。

さらには「お金」というモノは多くの犯罪に関わっていることはいうまでもない。銀行やコンビニにお金が置いてなければ強盗に入られることもないだろう。そしてお金がなければ恐喝もなくなり、お財布を落としても大きな被害にもならない。

どうだろう。このようにお金がなくなることによって得ることができるメリットは膨大なものであることがわかるだろう。

現金さえ無くなれば、経済効率がよくなり、景気が良くなり、どんなに人口が減っても怖くないはずだ。

現金が使えるレジを減らしたり、現金を扱う店舗や会社の税金をうんと高くするなど、政府が罰則を徹底すれば、日本人のすべてが電子マネーを持つようになり、買い物で長蛇の列ができることもなくなるだろう。

私は2、3年前から、買い物で現金を使うことはまずなくなった。携帯電話に組み込んだ電子マネーで日常生活のほとんどがスマートに済んでいるのだ。電子マネーが使えないお店では買い物をしないし、電子マネーが使えないタクシーも乗らない。

でも携帯電話を落としたらどうかって? うーん、確かにそれは怖い。となると、肌や骨にチップを埋め込むしかないか・・・。

ちょっと痛そうだが、そうなる日も近いのかもしれない・・・。

編集後記

近年テレビを観ない人が増えているようですが、自分も今の家に引っ越してからパソコンでテレビを映すようにしていたら次第に観なくなっていました。最後には全く観ない生活に慣れてしまいました。9月にまた引っ越しを控えているので、今度はどうしようかと思っているところです。(とら)